|--|

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	生活環境部県民生活・男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 人、兼任 6 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	大分県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 13 年 4 月 1 日 根拠: 大分県男女共同参画推進本部設置規程(訓令甲)
長の役職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	大分	県男女	共同参	多画著	議会							
設	置	年	月	日	平成	14	年	6	月	1	日					
構		成		員				20)	人	(女性	12	人 、男性	8	人)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間							平成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
名 称	第3	次おお	ハた男	女共	同参画	プラン										
改定・見直しの予定時期	平成	28	年	4	月	日	← 兼	定の場	晶合はC)をつけ	ナてくナ	ごさい 。				

5 男女共同参画に関する条例

6

カス六円を凹に戻りる木門													
有の場合	名		称	大分	県男:	女共同	司参画	推進:	条例				
	公	布	日	平成	14	年	3	月	29	日			
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	日			
	改	正	日	平成	14	年	4	月	1	日	全部	平成14年6月1日	
	改	正内	容					レンス の創言		こ係る	る規定	の追加、県民及び事	業者から
	2,	な正が予定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成			年	月	
無の場合	f	制定等について	検討中(あ	れば、具体	的に)								
※ どちらかにOを つけてください。	2	持に検討してい	ない										

審訓	美会等	委員へ	の女性	生の登	用	調	查時点	ュード	1	平成2	4年4月]1日	2	平成2	4年5	月1E	3	その他	:平成24年	- 3月3	81日
	目	標		値		27	年度	まで	50	%			年度	まで			%		年度まで	-	%
	根			拠	第3	3次お	おいた	男女共同	司参i	画プラン	(上	記目標	値の	%は3	女性	委員0	り割合	が40%以	上の県の	審議会	の割合
Ż	対象とク	なる審議	会等0	D範囲	·法	律又	は条例	〔180条(〕により設 設置され	き置さ	れてい	る審請		委員	会等							
	目標の	対象であ	る審議	会等に	調	查時点	ニュード		3	審議	会等	数(121)		うち女	性委	員を含む審	議会等数	(12	0)
	おける	登用状况				延	総委員	員等数	(2,066)	延女性	挂委 員	員等数	(736)	女性比率	35.6	;)	
	うち	法律また	は政令に	こ基づく	調	查時点	ボコード		3	審議	会等	数(61)		うち女	性委.	員を含む審	議会等数	(61)
	審訓	議会等にお	らける登	用状況		延	総委員	等数	(1,325)	延女性	逶	員等数	(447)	女性比率	33.7	7)	
		政令により ナればなら			調	查時点	<u> </u>		3	審議	会等	数(34)		うち女	性委.	員を含む審	議会等数	(34	1)
		ライバスなら き用状況(液云 守		延	総委員	等数	(674)	延女性	逶	員等数	(200)	女性比率	(29.7	')	
地	方自治	法(第18	0条の5	5)に基	調	查時点	<u> </u>		3	委員	会等	数(9)		うち女	性委.	員を含む審	議会等数	(9)
づ	く委員:	会等にお	ける登り	用状況		延	総委員	員等数	(58)	延女性	挂委員	員等数	(17)	女性比率	<u>s</u> (29.3	3)	
	目標	値以外σ	目標	設定	女	生委員	のいた	ない審議	会等	の解消											
	人	、材名簿·	作成の	有無	有	C)	(公表			非公	表()		無			作成予定	有		
女 性	<u>Σ</u> ,	材名簿	が有る	場合	掲載	战人数	Ţ		326		人	(平	成	2	24	年	3	月現在)			
쥠	<u>\$</u>				人材育	成事	業の実	施の有無	Ħ				有	0		• 無	ŧ				
月	引 = 1 。	? (•	他	委 員	の	公募						有	0		• 無	ŧ				
<i>7.</i>		τ (ፓ	旭	その他	[)

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の	生職状況	調査時点コー	ド	1 平成24年4	1月1日	2	平成24	4年5月1日 ③	その他:平成24	年 3月31日
		管理職総数						女	性管理職の内訳	
		日生帆心双	うち	女性管理職数	女	性比	率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)		(人)		(%)		(人)	(人)	(人)
		(A)	(B	3) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	329		15		4.6				15
本门	うち一般行政職	255		12		4.7				12
支庁・地方	計	285		16		5.6				16
事務所	うち一般行政職	175		6		3.4				6
全体	計	614		31		5.0		0	0	31
五件	うち一般行政職	430		18		4.2		0	0	18
再掲	警察本部	93		0		0.0				
1-7 J.E)	教育委員会	56		2		3.6				2

(2)女性公務員の採用状況		平点	t23年4月1日~24年3月31日
	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	187	45	24.1
うち 警察本	邹 70	7	10.0
中 級	27	26	96.3
うち 警察本	部		
初 級	44	14	31.8
うち 警察本	部 30	7	23.3
全 体	258	85	32.9
うち 警察本	邹 100	14	14.0

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(課長級以上に占める女性職員の割合を概ね5年以内に目途に6%程度を目指す。
- 〇 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- O 6. その他(内容: 「大分県女性職員キャリア形成指針」を策定し、女性職員の人材育成や男女共同参画の推進を図っている。) 異動方針において、政策立案等に参画できる企画・事業部門等への女性職員の積極的な配置を明記。

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	大分県消	費生活・男女共同	同参画プラサ	j		愛種	∱•通称	アイネス			
設置年月日	平成	15 年 4	月 1	日		施	没形態		単独施設	0	複合施設
	郵便番号	号: 870-003	37	住 所:	大分県	大分市東春日	1町1番1	号			
所在地等	電話番号	号: 097-534	-4034			FAX番-	号: 09	7-534-	-0684		
	ホームペー	ージ: <u>http://www</u>	.pref.oita.jp	/soshiki/130	<u>40/</u>						
	1. 施設的	管理 ○ 直営(担	当部局名:	生活環	境部)
		指定管:	理者(名称:)
		その他の)
管理·運営主体	2. 事業i	運営 ○ 直営(担	当部局名:	生活環	境部)
※1~2について、該		指定管理	理者(名称:)
当するものにOをつ け、記入してください。		その他の)
職員数	常勤	20 人、	非常勤	18	人	予算額	平原	成24年度	173,	892	千円
> 1 NII		施しているものに					. = .				
主な事業	0 1.	広報啓発(主な				≟通信」の発行				=+ 3/, =+) * c**
	0 2.	講座(主な事項				!」、「男女共同 !」、「男女共用					「陛」)
男女共同参画・	0 3.	相談事業(主な				共同参画推進:				欽)
女性に関する	0 4.	情報収集・提供 苦情処理(主な				·の設直、凶音 共同参画推進:				≣火)
	0 5.	古順処理(主な 交流促進(主な		在総合相談 女共同参画			ボツリー本	ンく中山の	文理、DV伯	談)
	0 6.						EA.Iー レファ	>\/56 2 %)
	O 7.	企業・NPO法人 国際交流・海外			よ争垻∶	NPOとの 協!	訓~よるに	リマ合発)
	8.			上仏事垻:)
	9.	調査研究(主な		+41,44	01 H	N=11011 12-)
	O 10.	その他(主な事	惧: 慺	さたい女性(ハハこめ)(り託児サービス)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金•基	本財産額	千	円
設置年月日		年	F	7	日	出資者			

10 民間団体(女性団体等)との連携

	(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください
--	-----	------------------------	-------------------

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 - 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等: 大分県女性団体連絡協議会	加盟	盟団体	19団体	
議会等の有無		石が守.	会	員	数	把握していない
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有				
有無	0	無				
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
活動内容	0	2. 機関誌の発行				
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成				
○をつけてください。		4. その他 (内容:				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 〇 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 / 名 称

交付先

○ 7. その他 / 内容: 街頭キャンペーンの実施、講座の共催

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

担当内(叩/床(主/川目のカス大円参画・2	人工因际了异		
事項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	98,146	77,346	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0169 %	0.0132 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに〇をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無	0	有無	表彰の	の対象: 頻度 :	0	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)		両方 その他	
価項目への採用	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約 の評価項目に採用し		_	ている	対象と	なる入	札事業:	すべて	一部		
	ているか		U	ていない							

15 平成24年度実施予定事業

実記	施予定事業の内容			
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
	委員会·懇話会 大分県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項を審議	20人	7月、12月
	広報啓発 機関誌の発行	事業の内容・募集及び各種行事等の周知を図るため、「アイネスホッと通信」を発行		4月~3月
	HP掲載	HPによりアイネスの事業及び行事の周知を図る		通年
	男女共同参画街頭キャンペーン 女性に対する暴力をなくす運動	街頭で相談カード・チラシ等の配布 街頭で相談カード・チラシ等の配布		6月
	街頭キャンペーン		000 1	
•	アイネス男女共同参画ウイーク 2012	講演会、ワークショップ、映画講座、パネル展など実施	600人	6月23日~6月26日
•	事業所向けダイバーシティマネ ジメント講演会	事業所に対しワークライフ・バランスと女性活用への理解 を高めるための講演会とパネルディスカッションを実施	300人	9月
	家事男(カジダン)川柳展	家事に積極的な男性の日常を詠んだ川柳を募集し展示		9月
	講座 おおいた女性政策塾	審議会等の政策・方針決定過程への参画の機会を広げる ための講座を実施	30人	7月~1月
•	キャリアアップセミナー	 管理職を目指す女性等を対象にキャリアアップのための セミナーを開催	30人	1月~2月
•	男女共同参画地域・企業・若年 者・団塊向け啓発講座	男女共同参画の理解向上のため対象別に啓発講座を開催	1,000人	4月~3月
	男女共同参画実践者講座	 地域において実践活動や啓発を行える人材の養成講座	30人	10~12月
•	父子で学ぶ男女共同参画Day	若年層や男性の家庭での固定的役割分担意識を解消するための講座開設	30人	10月
	女性の生き方応援セミナー	「法律講座」「こころ・からだ健康講座」	200人(延べ)	9月~1月
	デートDV防止セミナー	高校生、大学生、高校教員向けDV予防啓発	2,000人	5月~(全15回)
	DV被害者地域支援者養成講座	地域におけるDV被害者の支援活動を行う人材の養成	100人(延べ)	10月~12月
•	DV予防教育指導者研修	学校養護教育を対象に、DV予防教育を行う人材の育成	50人	8月
	相談事業 女性のチャレンジ相談	再就職や起業を志す女性に対して情報提供や助言を実 施する		通年
•	女性総合相談、男女共同参画に ついての申出	女性全般に係る相談及び条例に基づく届出の事務処理		通年
	DV相談	DV相談員による相談		通年
5.	情報収集•提供			
	展示情報コーナーの設置	男女共同参画等に関する資料、図書等の閲覧、パッコンの利用		通年
•	図書、視聴覚教材等の貸出し	男女共同参画等に関する図書、ビデオの貸出し		通年
	苦情処理 女性総合相談、男女共同参画に ついての申出	女性全般に係る相談及び条例に基づく届出の事務処理		通年
	交流促進 男女共同参画週間運営会議・ ワークショップ	週間行事におけるワークショップ主催団体等との共同事業の実施		
•.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
	弁護士による無料法律相談 DV防止啓発研修(NPOとの協 働によるDV啓発)	女性の権利全般に関する弁護士の相談 DV被害者の発見や、初期段階で相談に携わる医療関係 者等に研修を実施	300人	6月 7月~3月
10. 11.	国際交流・海外派遣事業 調査研究 その他 働きたい女性のための託児サー	託児サービスの実施		通年(毎週火・水・木曜日
	ビス 大分県女性のチャレンジ賞表彰	様々な分野で活躍する女性を表彰		3月
	大分県男女共同参画推進事業 者顕彰	働きやすい職場づくりの模範となる事業所を顕彰		3月

都道府県名	大分旦

以下のデータの調査時点をお答えくだ	ごさい。(該当する時点)	こ〇をつけ、その他の場合は調査年月	日も記入してください。)			
平成24年4月1日現在		平成24年5月1日現在		その他:平成 24年 3月31日現在	0	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方に○をつけてください	女性	0	男性	任期:平成	23	年	4	月	28	日	~	27	年	4	月	27	日	
副 知 事			2	人 (女性	Ė)	(,	男性		2.	人)							

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 *平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
	1	都道府県防災会議	44	2	4.5		
	2	国土利用計画地方審議会	16	5	31.3		
	3	土地利用審査会	7	3	42.9		
	4	都道府県交通安全対策会議	24	4	16.7		
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	18	40.0		
	7	精神医療審査会	16	7	43.8		
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会					
	9	都道府県医療審議会	18	4	22.2		
	10	准看護師試験委員	7	4	57.1		
	11	麻薬中毒審査会					
	12	地方社会福祉審議会	27	10	37.0		
	13	地方障害者施策推進協議会	20	9	45.0		
	14	国民健康保険審査会	9	3	33.3		
×	15	都道府県農業共済保険審査会					
	16	都道府県森林審議会	13	6	46.2		
	17	都道府県建設工事紛争審査会	10	4	40.0		
	18	建築審査会	7	3	42.9		
	19	都道府県建築士審査会	7	2	28.6		
	20	都道府県都市計画審議会	20	4	20.0		
	21	開発審査会	7	3	42.9		
	22	私立学校審議会	12	5	41.7		
		石油コンビナート等防災本部	26	2	7.7		
×	24	公害健康被害認定審査会					
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
×	26	都道府県児童福祉審議会					
	27	地方港湾審議会	19	6	31.6		
×	28	土地区画整理審議会					
	29	教科用図書選定審議会	20	9	45.0		
	30	介護保険審査会	20	7	35.0		
	31	道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0		
	32	感染症の診査に関する協議会	33	3	9.1		
	33	警察署協議会	123	53	43.1		
	34	土地収用事業認定審議会	5	2	40.0		
	35	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	9	4	44.4		
	36	国民保護協議会	55	5	9.1		
	37	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0		
×	38	市街地再開発審査会					
×		都道府県職員委員会					
×		自然再生協議会					
	41	審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0		
		後期高齢者医療審査会	9	4	44.4		
		留置施設視察委員会	4	1	25.0		
	44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	22	1	4.5		
		· 함	674	200	29.7		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員物

地刀	日冶法(第180条の5)に基づく安員芸寺の安員数				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	6	2	33.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	58	17	29.3	